

Gender Equality

今とこれからを輝いて生きる

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅で過ごす時間が増えたことや生活不安、ストレスを抱える人が増えたことなどから、配偶者や親しい関係にあるパートナーからの暴力(DV、デートDV)が増加していると言われています。

また、性犯罪、売買春、性的嫌がらせ(セクシュアル・ハラスメント)、ストーカー行為なども、女性に対する暴力行為といえます。このような暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されない行為です。暴力を受けたら、あるいは女性に対する暴力を見聞きしたら、すぐに下記の相談窓口にご相談しましょう。



パープルリボンを知っていますか それは「女性に対する暴力根絶の象徴」です

パープルリボン(紫色のリボン)を見かけたことはありませんか。
パープルリボンには、女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうというメッセージが込められています。これは1994年、アメリカで女性に対する暴力の被害当事者によって生まれた草の根運動ですが、現在は国際的な運動へと広がっています。一人ひとりが、女性に対する暴力を許さないという気持ちをもって、より良い社会をつくっていきましょう。

相談窓口を紹介します

DV相談+(プラス)	☎0120-279-889 24時間年中無休
配偶者暴力相談支援センター	☎34-8111 月～金曜(祝日除く)8:30～17:15
おごおり女性ホットライン	☎092-513-7337 月～金曜(祝日除く)10:00～17:00
福岡県あすばる相談 ホットライン	☎092-584-1266 9:00～17:00(8月13日～15日除く) ※金曜(祝日除く)のみ18:00～20:30も相談できます
福岡県配偶者からの 暴力相談電話	☎092-663-8724 月～金曜17:00～24:00、土日祝日9:00～24:00
男性DV被害者のための相談 ホットライン	☎092-571-1462 毎週水曜・木曜17:00～20:00、毎週金曜12:00～16:00(祝日除く)
LGBTの方のDV被害者相談 ホットライン	☎080-2701-5461 第2火曜12:00～16:00、第4火曜17:00～20:00(祝日除く)

※上記は全て、12月29日～1月3日を除く

※緊急の場合は、最寄りの警察署(小郡警察署☎73-0110)、または110番に電話してください

☎総務広報課男女共同参画推進室☎72-2111